## 四国の鉄道NWのあり方に関する懇談会Ⅱの今後の進め方について(意見)

2019 年 3 月 22 日 香川県知事 浜田恵造

## 1 論点の整理

鉄道の利用状況やこれまでの社会経済情勢の変動など、地域の公共交通機関の置かれている現状等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワーク(NW)の構築に向けて、事業者、地域並びに国において取り組むべき内容の検討を深める。とりわけJR四国に関しては、その具体的な経営努力及び国の役割・関与を明確化する。

## 2 検討の方向と進め方

- ①人口減少やモータリゼーションの進展に伴う利用状況の大きな変化と将来の利用推計等から、持続可能な地域公共交通について議論する。このため、懇談会本会で議論の項目整理をしたうえで、今後、各県別懇談会において地域公共交通のあり方について議論を行う。
- (1) 利用促進策を中心に、持続可能な地域公共交通のあり方について地域で議論する。
- (2) 各県別に議論を深化させるべき事項は、中間整理に反映する。
- (3) 交流圏や交流人口の拡大による経済活性化に加え、災害耐力の向上等の面からも、 四国の新幹線を早期に実現することは、持続可能な交通NW維持のために不可欠で あることを、中間整理にも明記する。
- ②上記の検討と並行して、今回の議論の端緒であり、かつ、重要な地域公共交通の一翼 を担うJR四国においては一層の経営努力を行うため、実効性のある経営計画を策 定し、懇談会本会で示す。
- (1) まずは、主として2020年度までの時限措置とされている現行の国の支援の恒久化や延長に向けて、これまで作成してきた経営自立のための計画等の進捗状況の説明などを、地域に対しても行う。そのうえで、実効性のある経営計画を策定し、懇談会本会に提示するとともに、国にも示し、実行に移せるものから取り組んでいく。
- (2) 県別懇談会においては、JR四国と各基礎自治体等との意見交換等を行い、地域 との役割分担などについて整理する。
- ③ J R四国の経営に関し、地域において持続可能な鉄道 N W のあり方について議論・検討を進めつつ、国の役割・関与を明確化する。

そのうえで、JR四国の厳しい経営状況を踏まえ、時限措置とされている支援について、最低限必要な措置として、その恒久化や延長を国に求める。

また、分割民営化時点の想定を上回る社会経済情勢の変化等により利用者が想定以上に減少し、経営を圧迫している状況や国が実質上の株主である点等を踏まえ、持続可能な地域公共交通NWに係る議論を進めつつ、国に対しJR四国の経営安定化や安全対策等を図るための抜本的な追加支援を求める。

## 3 県別懇談会の進め方

県別懇談会は、懇談会本会で整理(中間整理)された項目(例:「鉄道を中心とした公共交通NWの充実」、「利用促進策」、「利便性向上策」)に沿って、持続可能な地域公共交通について議論したうえで、2019年度中を目途に利用促進方策をとりまとめるとともに、実施できるものから実施していくこととし、実施状況は、県別懇談会でフォローしたうえで懇談会本会に示す。

また、公共交通サービスの維持のためには、地域と事業者が密接に情報共有し、連携していくことが必要なことから、当該県別懇談会は、地域と事業者が引き続き、公共交通NWのあり方について、協議・検討する常設の場として活用していく。